

平成19年度 事業計画書

第1 協会運営の基本方針

1 当協会は、日本郵政公社が設立された平成15年度以降、総務省（通信事業にかかわる部門に限る。）日本郵政公社、日本電信電話株式会社、日本放送協会の四機関の関係者が会員となり、重要な事項は理事会の議決を経て執行されているところである。

平成19年10月には、日本郵政公社が、日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行（予定）、株式会社かんぽ生命保険（予定）、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構、その他関連会社に分社化、民営化等されるが、これらの機関を含めて協会の運営に当たっては、これまで培われてきた通信事業の良き伝統を継承しつつ、各事業相互間及び事業外の情報を収集し、交換して、関係者の絆を深め将来とも発展していく組織であるよう努める。

2 公益法人制度改革3法が平成18年6月に公布され、本年夏までに政令が制定される模様である。

これらの法律は、平成20年度中に施行される予定であるので、当協会としては、5年の移行期間内に公益認定等委員会において公益財団法人としての認定を受けることができるよう準備を進めていく。

3 当協会は、公益法人として、法令や社会規範等に則した誠実な財団運営が求められるところであり、会員等からの信頼を確かなものとするためにも、コンプライアンスに徹した業務等の推進を行うこととする。

また、会員情報など多くの個人情報保有することから、個人情報の保護に万全を期すことが重要であり、「個人情報保護規程」を定め、部門ごとに管理責任者において、個人情報を適正に取り扱う推進体制を整えているが、関係法令や同規程に則り、個人情報の保護・管理を徹底し、会員等の信頼に応えていく。

4 当協会の真の自立に向け、平成17年度は本部・地方本部が呼応して「会員増強緊急対策本部」を設置し、郵便局等関係機関との連携を強め、会員増強等

の活動を展開した。また、平成18年度は、会員増強緊急対策本部の対策を強化し、更に会員増強を強力に推し進めるとともに、中央本部にプロジェクトチームを設置し、会員を取り巻く諸問題を検討するほか、郵政事業の民営化の動きに適合した会員のあり方について検討してきた。

平成19年度においては、協会の今後のあり方、会員のあり方等総合的な検討を経て、方向性を明確にし、具体的な活動を展開して更なる運営基盤の強化を図ることとする。

5 博物館業務については、運営を受託している立場から、お客さまの満足度を高めるため、展示内容・方法の改善を図るほか、各種資料の収集・整備を一層充実させ、一般来場者、新聞社、テレビ局及び出版社等からの取材、照会、質問等に対応するなど、委託機関の期待に応えるよう努める。

6 当協会の財務環境は、郵政事業の民営化の影響を受け、今後一層厳しくなることが予想されるので、財務処理方法の抜本的な見直しをするとともに、事務の効率化、OA化を推進し、人件費の節減はもとより、物件費にかかわる各種契約の見直しを行い、一層効率的な経営に努める。

7 通信事業関係者の教養を高め、相互の親睦、福祉の増進や通信事業の総合的發展に寄与するという当協会の伝統ある事業活動は、継続しつつも、郵政事業の分社化、民営化等を踏まえ、更により幅広い会員の期待に応えるべく内容の充実を図ると同時に、時代に適合したものにしていく。

このため、会員に対する諸施策の実施、育英施設・文化事業の運営に当たっては、郵政事業の分社化、民営化等を念頭に置いた講演会、セミナー、レクリエーション等を策定し、具体的な企画から実施まで会員の積極的参画のもとに、県単位又は地域単位に会員が気軽に参加できる行事・施策を活発に開催できるよう支援し、協会を魅力あるものにして会員の拡張ひいては組織強化を図る。

第2 事業計画

公益事業

1 地方組織の強化

平成17年度は、臨時に会員増強対策本部を設置して、会員増強施策を強力に推し進め、本部・地方の一層の充実強化を図った。また、平成18年度は、会員増強対策本部を引き続き設置し、これまでに培った参与制度や会員増強のノウハウを駆使して、会員増強を強力に推し進めた。

平成19年度においては、中央本部に設置しているプロジェクトチームで検討している協会のあり方をはじめ、会員の区別、役職ランク別会員、会員データの収集の問題を検討しており、今後の方向性を明確にして、郵政三事業の民営化後のよりよき会員のあり方に向けて活動し、協会の発展につなげていく。

2 会員の増強

(1) 平成19年度会員増強目標

通信事業は、ICTによる技術革新、ユビキタスネットワークによる新しい潮流、郵政事業民営化のスタートなど大きな変革期を迎えている。

また、団塊の世代の大量退職に伴い、会員数が大きく変動することが想定されるところである。

このような状況下にあって、通信事業の求心力としての協会の役割や通信事業関係者の教養を高め、相互の親睦、福祉の増進や通信事業の総合的進歩発展に寄与するという協会の活動が極めて重要になってきている。

平成19年度においては、これらの状況を踏まえ、協会活動の基盤である会員の確保・増強について、次のとおり目標を定めて強力に推進する。

通常会員 800人

賛助会員 1,000人

(2) 地方本部における勧奨体制の強化

平成17年度以降実施している地方本部における参与等の活動を引き続き維持するとともに、地方本部事務局の業務運営基盤と会員勧奨体制を更に強化し、会員増強を強力に推進する。

3 会員情報管理システムの円滑な運用

会員情報管理システムは、協会業務運営の基盤であり、この円滑な運用は協会の発展に不可欠である。

このため、18年度においては、システムの改善により会員情報の保護を図

ったほか、システムの円滑な運用及び雑誌の送付システムの改善等会員サービスの向上にかかるシステムの大幅改善を行ったところである。

19年度においては、システムの円滑な運用について定着を図るとともに、会員情報の保護に一層配慮していくこととする。

4 通信協会雑誌の発行

通信協会雑誌の編集に当たっては、「通信事業に関係のある者の教養を高め相互の親睦、福祉の増進を図りあわせて通信事業の総合的進歩発展に寄与し、もって文化の向上に貢献する」という目的を常に念頭におき、伝統を維持しつつ会員・読者のニーズに応える企画・編集を推進する。

特に、郵政事業の民営・分社化に伴って、バラバラになる会員の心の拠り所となるような、雑誌づくりを目指す。

また、読者の関心の高い民営化や事業に関連する記事は、時機を逃さず提供する。

さらに、健康・年金などの日常の事柄、税金、資産運用など身近な経済問題、学校、家庭のしつけなど教育問題、団塊の世代の問題など、国民生活に深い関連のある話題を特集として取り上げる。

引き続き、読者モニターの意見を反映させるなど、読みやすい誌面作りを進めていく。

5 会員に対する諸施策

(1) インターネットホームページの充実

協会のホームページは、個人情報保護に留意しつつ、随時リニューアルし、協会の事業運営に関する情報公開、各種行事・施策の開催情報、会員の慶弔情報、通信協会雑誌の目次が検索できるように改修するなど、良質で豊富な情報を早く提供するよう努めると共に、ホームページからの会員加入申し込みができるなどユーザーにとって使い勝手のよいものにする。

(2) 通常会員であって、永年勤続功労者、業務優績者として表彰された方々に対する記念品、及び退職者に対する記念品を贈呈する。

(3) 会員の死亡に際し弔慰金を贈呈する(通常会員2万円、賛助会員5千円)。

(4) 会員の叙勲に際し、祝賀行事を実施するとともに、受章者に対し記念品を贈呈する。

(5) 会員の米寿に際し、祝賀行事を実施するとともに、記念品を贈呈する。

(6) 新年賀詞交歓会を開催する。

(7) 会員に対し、「協会手帳」を贈呈する。

(8) 郵便局施策又は一定地域の会員を対象とした施策の支援を行う。

6 育英施設の運営

会員の子弟に安価で学生寮を提供すると共に、寮生活の規律維持、寮生の教養の向上を支援し、もって社会に有用な人材の育成に寄与することを目的に男子学生寮を運営している。平成18年度は、屋上、外壁のリニューアル、食堂、厨房、風呂等共用施設を大改修するなど、勉学に適した生活環境となるよう努めてきたが、今後とも施設の整備を図るほか、寮生が主催する懇親行事に積極的に参加することを通して親元を離れて勉学に励む寮生を励まし支援する。

7 中西重思・遺児育英基金の運営

故中西重思先生の遺贈財産により設立された「中西重思・遺児育英基金」の運営に当たっては、受給者の利便を図ると共に引き続き適正な運営に努める。

また、中西重思先生の功績や人となり、基金の設立経緯をまとめた冊子を郵便局等に配布しているが、通信協会雑誌、日本郵政公社広報誌、民営化後の各社の広報誌、郵政事業関係業界紙、ホームページなどを通じてこの基金の周知徹底を図り、中西重思先生のご遺志である基金がもれなく給付されるよう努める。

8 文化事業の運営

(1) 前島賞の贈呈

前島賞は通信界における最高の荣誉とされているものであることを踏まえ、関係各機関並びに選考委員会等との連携を密にし、真に前島賞にふさわしい方々を選定し、その功績を称える。

(2) 文化講演会の開催

その道の専門家、著名人による講演会を開催し、会員の教養向上の一助とする。

(3) セミナーの開催

郵便局、民営化後の支店、直営店、機能・事務センター等でのセミナーを開催し、会員の業務知識向上の一助とする。

(4) レクリエーション行事の開催と助成

レクリエーション活動を通じて会員相互の親睦をはかるため、次の施策を実施する。

- ・ 親善ソフトボール大会の開催
- ・ 親善テニス大会の開催
- ・ 親善囲碁大会の開催
- ・ 親善将棋大会の開催
- ・ コンサートの開催
- ・ 親善ゴルフ大会の開催

- ・ 関係機関の各種レクリエーション活動に対する助成
- ・ 関係機関の全国レクリエーション大会への協会会長杯の贈呈
- ・ 地方レクリエーション大会への助成

(5) 会員交流活動の推進と助成

各種の活動を通じて会員相互の親睦を一層深めるため、各地方本部において県単位又は地域単位で会員が気軽に参画し交流できる次のような施策を推進できるよう助成する。

- ・ ハイキング・ゴルフコンペ・旅行・絵手紙教室・囲碁将棋大会・ウォーキング・ゲートボール大会等

収 益 事 業

1 通信総合博物館業務の運営受託

東日本電信電話株式会社及び日本放送協会から博物館の運営管理業務を受託、資料の収集・整備、各種展示に関する企画等を行い、運営受託業務の一層の充実を図る。

また、日本郵政公社（民営化後の日本郵政株式会社）、東日本電信電話株式会社及び日本放送協会から各種受付業務を受託し、博物館の円滑な業務運営に資する。

2 日本郵政公社（民営化後の日本郵政株式会社）郵政資料館業務の運営受託、郵政資料館業務について、資料の整理及び特別展の企画・運営等受託業務を適切に行う。

3 通信ビル庁務関係事務の受託

通信総合博物館及び日本電信電話株式会社から、庁務関係事務を受託し、電気空調等の保守業務等を行う。

4 団体傷害保険等の取扱い

通信協会特約の団体扱傷害保険並びに総務省、日本郵政公社（民営化後の郵政関連会社、以下同じ。）臨時職員を対象としたゆうメイト傷害保険の取扱い、総務省、日本郵政公社職員並びに退職者を対象とした団体扱自動車保険、団体扱医療保険等の取扱いを行う。

5 刊行物の発行

その道の専門家、著名人による講演内容を小冊子「話」に収録して毎月1回発行する。